

大私第202号
平成27年6月23日

私立幼稚園・認定こども園長様
私立中学・高等学校長様
私立専修・各種学校長様
高等教育機関の長様

新潟県総務管理部大学・私学振興課長

デング熱等の蚊による感染症（蚊媒介感染症）の予防対策について（通知）

蚊の発生する時季を迎え、デング熱等の蚊媒介感染症の発生が懸念されるところです。つきましては、下記の事項を参考にし、学校行事等においては適切な対応をお願いいたします。

記

1 蚊媒介感染症について

（1）蚊媒介感染症の主なもの

- ・デング熱：平成26年には、69年ぶりに国内感染例が報告されました。
潜伏期間は2日～15日で、発熱、頭痛、筋肉痛や皮膚の発疹等を伴って発症します。
- ・チクングニア熱：これまで国内感染例は報告されていませんが、世界的に流行が拡大しており、日本においては国外感染例が報告されています。
潜伏期間は2日～12日で、発熱、関節痛等を伴って発症します。

- （2）感染は、ヒト（患者）—蚊—ヒトという経路で蚊を媒介しますので、ヒトからヒトに直接感染することはありません。

2 感染防止について

蚊との接触を避け、刺されないようにすることが重要です。

- （1）長袖、長ズボンを着用するなど、屋外の作業において、肌の露出をなるべく避ける。
また、虫よけ剤等を使用し、蚊を寄せ付けないようにする。
- （2）室内の蚊の駆除を心がける。
- （3）蚊の幼虫の発生源を作らないように注意する。
(蚊は水辺に産卵する。下水溝、廃タイヤの中や水桶等の人工的な環境下においても産卵し、増殖する。)
- （4）蚊に刺されて発熱や発疹などの症状がある場合は、かかりつけ医等に受診するよう、児童生徒・保護者へ周知する。

3 問い合わせ先

- ・蚊媒介感染症に関する問い合わせ先
新潟県福祉保健部健康対策課又は最寄りの保健所

- ・関連ホームページ

厚生労働省 デング熱について

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dengue_fever.html

【担当】

大学・私学振興課 支援班 相羽

電話 025-280-5020 (直通)